

神 教 組 事務職員部ニュース

第57回 神奈川県学校事務研究集会ダイジェスト

神奈川県学校事務研究集会は、各地区教組の事務職員の研究活動の成果を発表し、学校教育における学校事務労働の役割を学びあい、神奈川県における学校事務を創造することを目的に1960年度以来毎年開催しています。

当日の討議をより充実させるため、今年度も各地区のご協力によりレポートの概要をダイジェスト版としてまとめました。分科会名・集会日程・レポートの概要を掲載いたしましたので、ご活用ください。

○ 日 時 2017年 2月25日(土) 10:00~16:00

○ 会 場 神奈川県教育会館 (全体会・学習会4Fホール)

○ 日 程

受付開始	9:30
開会行事	10:00~10:30
学習会	10:30~12:00
昼食	12:00~13:00
分科会	13:00~16:00
終了	16:00(予定)



○ 学習会は、日教組 事務職員部 副部長 南部 猛 さんによる中央情勢報告を予定しています。

○ 分科会

第1分科会	学校事務の確立	(4Fホール)
第2分科会	学校事務の実践	(3F会議室)

第1分科会 「学校事務の確立」

いきいきと豊かに育ち学ぶ学校予算のありかた
～夢教育21推進事業のとりくみ～

川崎市教職員組合 事務職員部

川崎市は2005年から「夢教育21推進事業」と呼ばれる独自の事業を始めました。これは学校ごとに事業を計画し、委員会に提案をして、その審査を経た上で予算が配当されるというもので、これにより

学校の個性を出す事業を行うことが可能となっています。

事業内容は、①教育活動活性化・豊かな体験活動、②学校・地域連帯、③児童生徒指導等校内研修、④特色ある学校（園）づくりの校内研究、⑤進路指導調査、⑥学校教育推進会議、以上6項目があり、各学校及び地域の実態に応じて実施することになります。この事業の実施要項では「この事業を執行、推進しようとする学校は、教職員、保護者、地域住民等と十分協議をする」とあり、校内の連携だけでなく、家庭や地域との密接な連携も求められています。

この事業において事務職員は、学校における事業計画の立案段階から関わります（具体的には予算面）。また、市教育委員会に対する説明も行います。さらに、年度途中における計画の変更においても関わります（主に手続き面）。そして予算執行や講師に対する謝礼の支払い、各種税金に関する手続きなども事務職員が行います。

今年度は、主に研究推進委員が所属する学校の夢教育事業を研究の一環として調査しました。その結果、10校の小中学校がその学校ごとにオリジナリティのある事業を行っていることが確認できました（和文化体験や映画作成、不登校児童に向けた教職員への研修など）。

労働法制改悪と学校 ～最高の教育環境を私たちがつくろう！～

三浦半島地区教職員組合 事務職員部

学校では「多忙化」が進んでいて、世間では主に教員のことが取りざたされています。たしかにもっとも本来的な「子どもとふれ合う」時間さえ乏しくなっているなんて、おかしな状況であるといわざるを得ません。しかしその「多忙」な「おかしな現状」は、誰かが仕事の一部を肩代わりしてあげれば解決することなのでしょうか？学校事務職員は、子どもたち・教職員にとってよりよい環境・状況・条件になるように、条例・法令・要綱等に照らし合わせながら業務を完結させます。事務職員部は労組の専門部として事務職員の労働条件や賃金、また学校の教育環境の条件整備を改善するために活動しています。私たちの要求は現場の働く者の声ですが、それに反して、もしくはそれを利用したような社会の動きがいくつもあのように感じます。「学校の『多忙化』」「文科省タスクフォース提言」「チーム学校」「共同実施・事務組織」について、また「労働法制改悪」攻撃に対する労働組合の社会的意義などについてレポートします。

労働条件は上から決められるものではなく、私たちが作りあげるものです。そうしてつくられた私たちの働きやすい環境が、子どもたちにとっての最高の教育環境につながっているのだと誇りを持ちましょう。

湘北地区の今日的課題について

湘北教職員組合 事務職員部

近年、国段階では、「チーム学校」についての議論で教員の多忙化解消のために事務職員が管理職や教員の仕事を引き受ける役割についても謳われています。湘北地区でも、IT化による教員負担の軽減、給食事務の事務職員の負担、補助金等の事務職員の関与等がでてきています。今後も学校現場には教育課題に対する要求等、様々な多忙化を強いられる心配があると思います。

湘北地区では、最近の学校事務の変更点を踏まえたレポートを作成することで、職務に関わる変化を探りたいと思いレポートを作成しました。レポートを基に、今後の学校事務の職務内容や職のあり方について、他地区の組合員の方と一緒に、他地区の現状を教えていただく中、考えていきたいと思ひます。

第2分科会 「学校事務の実践」

事務組織（共同実施）について ～課題の洗い出しと今後の方向～

横浜市教職員組合 事務職員部

今年度の浜教組事務研究委員会では、「事務組織（共同実施）について」をテーマに研究を進めています。全国的には、学校事務の職の確立や事務処理の適正化・効率化などの効果が期待できるとして事務組織（共同実施）が進められており、現在では全国の21県で全県的に導入され、神奈川県内でも19市町で導入されています。

横浜では、2001年より、共同実施加配を受けて進められてきました。事務職員部では、事務職員制度確立、学校事務の機能強化等の視点で、学校事務の組織化（共同実施）にとりくんできましたが、十分なものとは言えず、今後どのように展開していくのか、大きな課題を抱えているといえます。

国段階では、チーム学校の答申において「国は事務機能の強化を推進するため、事務の共同実施について、法令上、明確化することを検討する」などの流れがあります。

そこで、今年度の事務研究委員会では、その課題の洗い出しと、事務職員部方針を受けて、今後どのように事務組織を進めていくべきか、その方向について研究を行うことにしました。

湘南の事務連携組織について ～藤沢1年目を経過して～

湘南教職員組合 事務職員部

県内の他地区と同じく、湘南でも毎年、新採用事務職員を迎え、若手事務職員の増加、臨時的任用職員・再任用職員・非常勤職員とはたらき方が多様化するなか、どのように情報を共有し、経験を相互に伝えていくかが課題となっています。その解決策のひとつとして、湘南教組事務職員部は、かねてより、最終的には職の確立と処遇改善を目標として、「共同実施」の実現に取り組んできました。

その結果、2015年4月1日、藤沢市で「事務連携組織設置要綱」が施行され、「事務連携組織」がはじまりました。2016年4月1日からは鎌倉市・寒川町でも「事務連携組織設置要綱」が施行され、「事務連携組織」がはじまり、今後は茅ヶ崎市での実施を目指しています。

私たち研究推進委員会は、組合員それぞれが研究する意識を持てるような、より良い話し合いの場をつくることを、活動のテーマとしました。1年を経過した藤沢市の事例などをとおして、「事務連携組織」の現状と未来を一緒に考えてみませんか。

事務連携組織の今後の一歩 ～だから事務組織が必要！～

中地区教職員組合 事務職員部

中地区で事務組織が始まってから約10年が経過しました。現在、事務組織に対して外部からも一定の評価を得られ、その運営もかなり安定したものになりました。しかし、事務組織の課題がすべて解決されたわけではなく、さらに、近い将来訪れる事務職員の年齢構成の変化による事務組織に対する考え方の転換も迫られています。

今一度、事務組織について考え、将来に向け今抱えている課題の解決につなげていければと思います。神奈川県学校事務研究集会の場では、他地区のみなさんにも多くのご意見をいただきながらレポートを発展させ、今後の事務組織の発展につなげていければと思います。

西湘地区の事務組織の現状 ～松田町の事務組織設置を通して～

西湘地区教職員組合 事務職員部

西湘地区では、2001年4月に小田原市内2地区で学校事務組織が発足し、歩みを始めた。2002年には小田原市内全域（5ブロック体制）に拡大するとともに、同年10月には箱根町でも事務組織を開始している。その後、足柄下郡事務組織（箱根町・真鶴町・湯河原町）、大井町、開成町、南足柄市で事務組織が設置された。現在、西湘地区での事務組織未実施地区は山北町、松田町、中井町の3町のみとなっている。

同じ西湘地区であっても、個々の事務職員の事務組織に対する認識は様々である。特に、採用された時点からすでに事務組織の一員として仕事をしており、あるのが当然であるという事務職員がいる一方で、事務組織を全く経験したことがない事務職員もいるというのが現状である。さらに、これまで事務組織の中心的な役割を果たしてきた世代の退職に伴い、急速に世代交代がすすんでいて、事務組織設置の経緯や意義などについての理解が薄れていく恐れもある。

西湘地区における事務組織の維持・発展のため、事務組織の課題や設置の経緯について意見交換を行い、2017年度から事務組織の設置に向けて動きのあった松田町を例に、研究をすすめた。

神教組ホームページ <http://www.ktu.or.jp/>

組合員専用ページへの入り方は、神教組・各地区教組の役員へお尋ねください。



なたにや正義